

656号

東部地域畜産経営技術推進指導協議会

富山県東部家畜保健衛生所

西部地域畜産経営技術推進指導協議会

富山県西部家畜保健衛生所

2024.1.10

謹賀新年	1
年頭にあたって	2
新年を迎えて	2
引き続き高病原性鳥インフルエンザに対する最大限の警戒を！	3
海外からのアフリカ豚熱等の疾病侵入防止対策の徹底について	4

定期報告書の提出について	4
子牛の寒冷対策について	5
北陸三県和牛子牛市場開催される	5
防疫情報	6
お知らせ	6



謹賀新年



十社大神宝物殿の龍（射水市）

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた畜産農家及び関係各位の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

今年の干支は辰（たつ）です。辰は、動物にあてはめると竜（龍）のこと、竜の伝説は世界各地にあり、さまざまの形で伝えられています。

日本では、竜は神聖視され、自由に飛行して雲を呼び、雨を降らせる神として古くから信仰されており、各地に竜神、水神として多く存在します。

竜を使った言葉として、「登竜門」、「竜の雲を得る如し」などがあり、昔から勢いや力強さの象徴として使われており、今年は天に昇る竜のように、飛躍の年になってほしいと思います。

（西部家保環境課 粕谷課長）



年頭にあたって

西部地域畜産経営技術推進指導協議会

会長（砺波市長）夏野修

あけましておめでとうございます。皆様方には初春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、当協議会の活動と畜産業の振興に格段のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年におきましては、ロシアのウクライナ侵攻以来、円安が進行したことも加わり、畜産農家の皆様には、飼料費や肥料費等の農業資材価格が高止まるなど、大変ご苦労の多い年であったと思います。また、鳥インフルエンザについては、今シーズン、国内において、家きん農場や野鳥で、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されており、県内でも野鳥では確認されていることから、養鶏農家の皆様方におかれましては、より一層の消毒の徹底や鶏舎の点検等、飼養衛生管理基準の遵守に努めていただきますようお願い申し上げます。

さらに、豚熱については、各農場において衛生管理の徹底やワクチン接種を始め、畜産農家の皆さんや、関係機関が一丸となった取組みにより、幸いにも県内での農場発生はありませんが、依然として、県内の野生イノシシで発生しており、予断を許さない状況であります。

こうした状況の中、国や県そして各市でも物価高騰対策に向けた各種施策が検討されておりますが、当協議会といたしましては、引き続き関係機関との連携を図りながら、畜産農家の方々が安定した経営に取り組むための各種施策の展開や、畜産環境保全、効率的な畜産経営の指導等に努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様並びに生産者の方々の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年を迎えて

富山県西部家畜保健衛生所

所長 池上 良



あけましておめでとうございます。畜産農家の方々をはじめ関係者の皆様には新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、家畜保健衛生所の業務並びに家畜衛生の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

高病原性鳥インフルエンザについては、今シーズンも関東や九州などで既に6例の発生が確認されています。4シーズン連続で発生が確認されたことは2004年に本病が79年ぶりに発生して以来、初めてのこととなります。県内でも11月に魚津市で回収されたヒドリガモから本病ウイルスが検出されており、県内での発生リスクが昨年に引き続き高い状態であることが懸念されます。

また、豚熱においても旧年中には茨城県や兵庫県、九州では初となる佐賀県で発生が確認されており、本県でも捕獲イノシシからの本病ウイルスの検出事例が増加傾向にあり、本病の発生リスクが増している状況にあります。さらに、近隣国ではアフリカ豚熱や口蹄疫が依然として発生しており、日本への侵入が危惧される状況が続いている。

このような家畜伝染病の発生を防止するには、農場での飼養衛生管理を徹底することが最も重要です。容易なことではありませんが、家畜保健衛生所としましても畜産農家の皆様とともに防疫対策に取り組み、地域の防疫レベルの向上を図ってまいりたいと考えています。また、防疫体制については、市町村や関係団体等の皆様と連携を一層強化し、情報共有や点検・改善に努めていきたいと考えています。飼料や燃料等の価格高騰など厳しい情勢ではありますが、畜産経営の前提となる防疫を意識して、今後も家畜衛生の推進、畜産振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、畜産農家の皆様、関係者の皆様のますますのご発展とご活躍、そして飛躍の一年となりますよう心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

引き続き高病原性鳥インフルエンザに対する最大限の警戒を！

今シーズンは、野鳥において10月以降、北海道から鹿児島県まで22都道府県83事例(1月5日現在:P6参照)と、全国的に高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の感染事例が確認されています。また、家きん農場においては、11月25日に佐賀県で初発事例が確認されて以降、これまでに6県で6事例の発生が確認されています(1月5日現在)。韓国においては、昨シーズンより遅い時期に野鳥及び家きんでH5N6亜型のHPAIウイルスも確認されており、今後、国内発生亜型(H5N1)と異なる亜型によるHPAIの感染が、家きん農場で発生する可能性があります。

このような状況を踏まえ、食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会第88回家きん疾病小委員会及び令和5年シーズン第1回高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム検討会合同会合において「高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえた今後の発生予防対策に関する提言」(令和5年12月20日付け)が、以下のとおり、取りまとめられました。

【今後の発生予防対策】

今後、新たな亜型の本病ウイルスが我が国に侵入する可能性があることや今シーズン発生が確認された4例において実施した疫学調査等を踏まえ、まず第一に、農場従業員を含む家きんの飼養者自らが意識を高く持ち、以下の4点の取組みを行うことが重要です。

- ① 人による持ち込みを防ぐため、裏口を含むすべての出入口で家きん舎に入る前の長靴交換、衛生管理区域専用の衣服及び靴の着用
- ② 少なくとも1日1回の消毒槽の消毒液の交換を含む日頃の消毒
- ③ 隙間がないように思われる家きん舎であっても、家畜保健衛生所や産業動物獣医師等と連携し、野生動物の鶏舎への侵入防止対策の継続的な点検
- ④ 夜間も含めネコやイタチ等の小動物、カラス等の野鳥を誘引させないよう死亡家きん、廃棄卵及び排せつ物の適切な処理等の飼養衛生管理の徹底



農場に入る全ての人・車両・物品は衛生対策



衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用



ウイルスを媒介する野生動物の侵入防止対策

(出典：農林水産省改編)

特に、堆肥場での家きんの死体や軟卵・破卵の廃棄はカラスや猛禽類等の野生動物を誘引し、ウイルスの拡散リスクを増大させます。これらの死体等を放置しないようにするとともに、防鳥ネットの設置等により接触を避ける措置が重要となります。

また、4例目の鹿児島県出水市における発生事例においては、同一ケージ内及びその周辺で死亡鶏がかたまって3羽確認された時点で通報があり、発生後、極めて早期に防疫措置を開始できることにより、その後、養鶏農場が密集する同地域における周辺農場での続発は確認されていません。本事例のように早期発見・早期通報は、周辺農場への発生予防対策にも有効と考えられます。引き続き早期発見・早期通報の徹底をよろしくお願いいたします。

本県においても、魚津市の死亡野鳥からHPAIの感染事例が確認されています。HPAIの発生リスクが高いことを認識し、警戒を怠らないようお願いします。改めて自農場の飼養衛生管理の状況について自己点検するとともに、その実効性が担保されるようそれぞれの対策を講じていただきますようお願いします。

提言を踏まえた
防疫体制の徹底

野鳥HPAIに
関する情報



農林水産省HP



環境省HP

衛生害虫(オオクロバエ)から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています(P6参照)。ハエ等の害虫の駆除を行うために、殺虫剤の散布、粘着シートの設置など必要な措置を講じてください。

(西部家保防疫課 小林獣医師)

海外からのアフリカ豚熱等の疾病侵入防止対策の徹底について

2023年の訪日外国人の数が11月までで2,000万人を超えて、コロナ禍前の水準まで回復しており、年末年始や春節（中国の旧正月：2024年2月10日）の期間を控え、この時期は人や物の移動に伴って、アフリカ豚熱や豚熱など越境性の家畜伝染病が国内へ侵入するリスクが高まるところから、引き続き危機感を持って農場への病原体侵入防止対策を徹底することが重要となります。

1 アフリカ豚熱

2018年に中国でアジア初の発生が確認されて以降、近隣の韓国を含むアジアの広い地域で野生イノシシや飼養豚での流行が拡大しており、12月14日には日本に近い韓国の釜山広域市（右図点線内）でアフリカ豚熱陽性の野生イノシシが見つかっています。

現在、東アジア地域で発生がないのは日本と台湾のみですが、日本に入国する旅客が携帯品として違法に持ち込んだ豚肉製品からアフリカ豚熱ウイルスが検出されており、いつ国内に侵入してもおかしくない状況です。技能実習生等の外国人従業員を受け入れている畜産農家では、母国を含む海外から肉製品等を日本へ送られることのないよう注意をお願いします。

2 豚熱

国内では2018年9月9日に岐阜県の養豚場で発生以来、20都県89事例の発生があり、これまでに約36.8万頭が殺処分されています。本病は、野生イノシシにもまん延しており、養豚場への感染源の一つとなっています。県内でも今年度、野生イノシシ13頭で陽性が確認されており、依然として農場への本病侵入防止対策の徹底が必要です。

畜産関係者の皆さんにおかれましては、家畜伝染病の発生状況等を農林水産省のホームページ等で適宜確認いただき、引き続き防疫対策強化を図ると共に、発生地域へは不要不急の渡航を自粛いただきますようお願いします。

（西部家保防疫課 宮本係長）

定期報告書の提出について

家畜伝染病予防法第12条の4に基づき家畜及び家きんの所有者は、毎年2月1日時点の家畜及び家きんの飼養状況、飼養衛生管理基準の遵守状況について、県へ報告することが義務付けられています。対象家畜は牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚（ミニ豚、イノブタ等を含む）、いのしし、鶏（チャボ、烏骨鶏等を含む）、うずら、あひる（あいがもを含む）、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥です。

1月中に定期報告書の提出書類一式を家畜保健衛生所から送付しますので、令和6年3月1日までに提出いただきますようお願いいたします。ご不明な点がありましたら、管轄の家畜保健衛生所までお問い合わせください。

（西部家保防疫課 宮本係長）



（出典：農林水産省改編）

- ：発生/感染が確認された行政区画
- ◎：飼養豚での発生箇所
- ：野生イノシシでの感染確認地域

図 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況
(令和5年12月25日時点)



子牛の寒冷対策について

夏の猛暑が長引き今年の冬は暖かい予報となっていますが、冬期は寒暖差が著しく、人も動物も体調を崩しやすい季節ですので気を付けたいものです。寒い冬を乗り切るための防寒対策について、できることがないか今一度見てみましょう。

① ネックウォーマーやカーフジャケットの着用

子牛は気温が15度以下になると体温を維持しようとエネルギーが使われていきます。エネルギー消費が増えるとその分摂取しなければ増体しなくなります。子牛は成牛に比べて皮下脂肪や被毛が少なく体温を維持することが難しいため、カーフジャケット等を着せて体温が低下するのを防ぎましょう。

② ヒーターや保温器の設置

ヒーターによる保温は最も一般的で効果的な方法ではありますが、新しくヒーターを購入するとなると費用がかかります。ポリタンクなどの空容器にお湯を入れ、子牛の近くに置くだけでも子牛は暖を取れるので、代用できる方法で工夫してみてください。

③ 単飼ペン上部にコンパネ等の設置

暖かい空気は上にいくので、単飼ペンの上部にコンパネ等を置くことにより、暖かい空気が逃げていくのを防ぐだけでも保温効果が得られます。

④ 暖かい水の給与

人間も同じですが寒い時には冷たい水を飲みたいとは思いません。飲用の水は少し加温するだけでも体の内部から冷えるのを防ぐことができます。ミルクの温度も冬は早く冷めやすくなるので注意しましょう。

⑤ 乾いた敷料の使用

敷料はこまめに交換し、常に乾いた敷料の上で休めるようにしてください。敷料が濡れるとお腹が冷えて下痢をする原因にもなります。



最後に、冬は防寒することに目を向けがちですが、空気がこもってしまうとアンモニアが発生し、粘膜が傷つきやすくなり、呼吸器病に感染しやすくなります。気温の上がる日中に少しでも換気をして新鮮な空気を取り入れ、保温と換気を上手に行ってください。

(西部家保防疫課 増永係長)

北陸三県和牛子牛市場開催される

令和5年12月21日、金沢市の北陸三県家畜市場において、令和5年度第5回の北陸三県和牛子牛市場が開催されました。今回は全体で去勢91頭、雌57頭の計148頭の取引が成立し、富山県からの出品牛は去勢34頭、雌19頭の計53頭の取引が成立しました。全体の取引頭数は、前回比1頭の減少となりました。

平均価格は、去勢で455千円(10月市場551千円)、雌で300千円(同403千円)、全体では395千円(同492千円)でした。また、最高価格は去勢で790千円、雌が596千円でした。次回の開催は2月15日です。

(西部家保環境課 米澤主任)

防 疫 情 報

全国の主な家畜伝染病の発生

高病原性鳥インフルエンザ（法定伝染病）

(1月5日現在)

事例	発生月日	発生場所	経営形態	飼養羽数	備考
5	1月1日	群馬県高山村	採卵鶏	約36万羽	H5
6	1月5日	岐阜県山県市	肉用鶏	約5万羽	H5

県内の主な家畜伝染性疾病の発生

病名	畜種	発生月日	戸数	頭羽数	備考
牛ロタウイルス病	牛	11月19日	1	1	
	牛	11月28日	1	2	
牛パスツレラ症	牛	11月29日	1	1	
	牛	12月11日	1	5	
牛コロナウイルス病	牛	12月25日	1	2	
	牛	12月20日	1	1	
豚丹毒（届出伝染病）	豚	12月11日	1	1	と畜場発見
大脳皮質壊死症	山羊	12月13日	1	1	

令和5年(2023) シーズンの野鳥の鳥インフルエンザ発生状況

(1月5日現在)

事例	回収日 採取日	場所	種名	事例	回収日 採取日	場所	種名
45	11/28	北海道函館市	ハシブトガラス	65	12/11	鹿児島県出水市	環境試料(水)
46	11/25	佐賀県鹿島市	ハシブトガラス	66	12/12	滋賀県米原市	糞便(カモ類)
47	11/25	北海道中標津町	オオハクチョウ	67	12/11	北海道えりも町	ハシブトガラス
48	11/28	新潟県新発田市	コハクチョウ	68	12/12	長崎県諫早市	ヒドリガモ
49	11/29	北海道根室市	ハシブトガラス	69	12/12	北海道広尾町	オジロワシ
50	11/30	宮崎県日南市	オナガガモ	70	12/13	北海道えりも町	ハシブトガラス
51	11/18	岐阜県神戸町	カルガモ	71	12/15	鹿児島県出水市	マナヅル
52	12/4	鹿児島県出水市	環境試料(水)	72	12/16	鹿児島県出水市	ナペヅル
53	12/7	鹿児島県出水市	マナヅル	73	12/16	福岡県福岡市	ハマシギ
54	12/1	熊本県八代市	セグロカモメ	74	12/19	青森県五所川原市	ハシブトガラス
55	12/4	北海道釧路市	ハシブトガラス	75	12/18	鹿児島県出水市	環境試料(水)
56	12/5	千葉県長柄町	糞便(カモ類)	76	12/21	鹿児島県出水市	ナペヅル
57	12/2	鳥取県湯梨浜町	糞便(カモ類)	77	12/13	大阪府大阪市	ハシブトガラス
58	12/10	鹿児島県出水市	ナペヅル	78	12/14	鹿児島県出水市	オオクロバエ
59	12/1	北海道根室市	ハシブトガラス	79	12/19	北海道えりも町	ハシブトガラス
60	12/4	北海道別海町	オオハクチョウ	80	12/20	高知県土佐市	ヒドリガモ
61	12/6	佐賀県佐賀市	ハヤブサ	81	12/23	鹿児島県出水市	ナペヅル
62	12/7	北海道釧路市	ハシブトガラス	82	12/25	鹿児島県出水市	環境試料(水)
63	12/7	茨城県那珂市	キンクロハジロ	83	12/28	神奈川県横須賀市	フクロウ
64	12/12	鹿児島県出水市	マナヅル				

☆お知らせ☆

催事等	期日	場所
令和5年度畜産関係業績・成果発表会	令和6年2月2日	富山県農協会館8階801号室

発行所 富山県東部家畜保健衛生所 〒939-3536 富山市水橋金尾新46 編集者 細谷 健一郎(富山県西部家畜保健衛生所)	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1687/index.html 電話(076)479-1106 FAX(076)479-1140
--	---